

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳 生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 小山 茂 和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 小山 茂 和

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期累計期間	第17期 第2四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	7,065	7,067	14,690
経常利益 (百万円)	687	757	2,342
四半期(当期)純利益 (百万円)	395	435	1,350
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,514	1,516	1,516
発行済株式総数 (株)	224,940	225,080	225,080
純資産額 (百万円)	7,751	8,594	8,711
総資産額 (百万円)	10,408	11,893	12,409
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,796.88	1,978.41	6,132.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1,793.67	1,976.31	6,122.41
1株当たり配当額 (円)	—	—	2,500
自己資本比率 (%)	74.5	72.3	70.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	447	834	2,192
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99	△155	△43
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△552	△559	△558
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,186	5,901	5,782

回次	第16期 第2四半期会計期間	第17期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,035.71	1,008.31

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、東日本大震災からの復旧とともに企業の生産活動や個人消費は回復の兆しを見せる一方で、円高の進展、海外経済の減速および不確実性の増加が懸念され、未だ楽観できない状況にあります。

このような経済状況の下、当社は、民間企業、官公庁に福利厚生のアウトソーシングに関する提案営業を積極的に推進しております。また、福利厚生サービスについて宿泊、スポーツ、育児、介護などのメニューを拡充し、優れたワークライフ・バランスを実現するよう努めております。

加えて、企業顧客満足度向上のためのサービス「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント（CRM）事業」において、企業の顧客から直接収入を得る「パーソナル事業」に注力すると共に、報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」など新規事業の拡大にも取り組んで参りました。

こうした取組みの結果、当第2四半期累計期間の売上高は7,067百万円（前年同四半期累計期間比0.03%増）、営業利益は759百万円（前年同四半期累計期間比11.9%増）、経常利益は757百万円（前年同四半期累計期間比10.2%増）、四半期純利益は435百万円（前年同四半期累計期間比10.2%増）となりました。

また、当社の売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、事業年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。

なお、当社は、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、11,893百万円と前事業年度末に比し515百万円減少しました。

流動資産は、326百万円減少し8,644百万円となりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加119百万円、売掛金の減少220百万円、ガイドブック等たな卸資産の減少82百万円および前払費用の減少120百万円によるものであります。

また、固定資産は、188百万円減少し3,249百万円となりました。主たる減少要因は、減価償却による有形固定資産の減少41百万円および無形固定資産の減少133百万円によるものであります。

②負債

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比し398百万円減少し3,299百万円となりました。流動負債は、432百万円減少し3,108百万円となり、主たる減少要因は、ガイドブック制作費等買掛金の減少555百万円によるものであります。

また、固定負債は、33百万円増加し190百万円となり、主たる増加要因は、ポイント引当金の増加28百万円によるものであります。

③純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比し116百万円減少し8,594百万円となりました。主たる増減要因は、当第2四半期累計期間における四半期純利益435百万円および配当金の支払550百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の70.2%から72.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比し119百万円増加し5,901百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、834百万円の増加（前年同四半期累計期間は447百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、税引前四半期純利益754百万円、減価償却費259百万円、売上債権の減少220百万円等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、仕入債務の減少555百万円、法人税等の支払539百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、155百万円の減少（前年同四半期累計期間は99百万円の増加）となりました。資金減少の主な内訳は、ソフトウェア等の無形固定資産の取得137百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、559百万円の減少（前年同四半期累計期間は552百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払550百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

福利厚生代行サービスは、企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上の双方を達成するための優れたサービスであります。今後、更にニーズに適合したサービスの整備・拡充を行うと共に積極的な提案営業を行うことで啓蒙を含め市場の拡大に努めて参ります。

更に、福利厚生サービスの転用や新規サービスの導入により開発した前述の新規事業を推進することで、第二第三の中核事業を育成したいと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	225,080	225,080	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 なお当社は単元株制度は採 用しておりません。
計	225,080	225,080	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	225,080	—	1,516	—	1,456

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パナソニックグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	114,582	50.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,358	5.93
白石徳生	東京都八王子市	9,000	4.00
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,863	2.61
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,438	1.97
MELLON BANK, N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,048	1.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,248	1.44
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N. V. (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,245	1.44
ベネフィット・ワン社員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目12-18	2,357	1.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,164	0.96
計	—	162,303	72.11

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式4,800株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.13%)があります。

2 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,863株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,238株であります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,681株であります。

3 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から平成23年7月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成23年6月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラ ストタワー	675	0.30
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デ ヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	17,167	7.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 220,280	220,280	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	225,080	—	—
総株主の議決権	—	220,280	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷三丁目 12番18号	4,800	—	4,800	2.13
計	—	4,800	—	4,800	2.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,579	5,698
受取手形及び売掛金	2,301	2,081
有価証券	202	203
たな卸資産	※ 231	※ 148
その他	668	525
貸倒引当金	△13	△12
流動資産合計	8,971	8,644
固定資産		
有形固定資産	1,554	1,512
無形固定資産	1,051	918
投資その他の資産		
その他	833	819
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	832	818
固定資産合計	3,438	3,249
資産合計	12,409	11,893
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,586	1,030
未払法人税等	554	317
その他	1,401	1,760
流動負債合計	3,541	3,108
固定負債		
ポイント引当金	53	81
その他	103	109
固定負債合計	156	190
負債合計	3,698	3,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,516	1,516
資本剰余金	1,456	1,456
利益剰余金	6,065	5,950
自己株式	△330	△330
株主資本合計	8,708	8,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	1
評価・換算差額等合計	3	1
純資産合計	8,711	8,594
負債純資産合計	12,409	11,893

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	7,065	7,067
売上原価	4,622	4,508
売上総利益	2,442	2,559
販売費及び一般管理費	※1 1,763	※1 1,799
営業利益	679	759
営業外収益		
受取配当金	5	4
その他	4	3
営業外収益合計	9	8
営業外費用		
コミットメントフィー	1	10
その他	0	0
営業外費用合計	1	10
経常利益	687	757
特別利益		
ポイント引当金戻入額	25	—
その他	1	—
特別利益合計	26	—
特別損失		
会員権評価損	—	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24	—
その他	5	—
特別損失合計	29	3
税引前四半期純利益	684	754
法人税、住民税及び事業税	291	306
法人税等調整額	△1	12
法人税等合計	289	319
四半期純利益	395	435

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	684	754
減価償却費	276	259
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△28	28
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24	—
会員権評価損	—	3
受取利息及び受取配当金	△7	△6
支払利息	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	63	220
たな卸資産の増減額 (△は増加)	121	82
仕入債務の増減額 (△は減少)	△649	△555
その他	238	504
小計	724	1,292
利息及び配当金の受取額	7	6
利息の支払額	△0	△0
補助金の受取額	103	76
法人税等の支払額	△388	△539
営業活動によるキャッシュ・フロー	447	834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9	△1
無形固定資産の取得による支出	△108	△137
定期預金の払戻による収入	200	—
その他	17	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	99	△155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△548	△550
その他	△3	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△552	△559
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5	119
現金及び現金同等物の期首残高	4,192	5,782
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,186	※ 5,901

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
商品 222百万円	商品 137百万円
貯蔵品 9百万円	貯蔵品 11百万円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 544百万円	給料手当 564百万円
荷造運賃 275百万円	荷造運賃 250百万円
支払地代家賃 78百万円	減価償却費 106百万円
業務委託費 70百万円	法定福利費 93百万円
消耗品費 67百万円	業務委託費 93百万円
2 当社の売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、事業年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。	2 当社の売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、事業年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金 3,983百万円 有価証券 202百万円 現金及び現金同等物 4,186百万円 現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) 現金及び預金 5,698百万円 有価証券 203百万円 現金及び現金同等物 5,901百万円 現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	550	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	550	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、国内において企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,796円88銭	1,978円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	395	435
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	395	435
普通株式の期中平均株式数(株)	220,140	220,280
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,793円67銭	1,976円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	395	234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月2日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳 生

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白石徳生は、当社の第17期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。